

会 議 録

会議の名称	令和５年度 第３回茨木市文化振興施策推進委員会
開催日時	令和５年１２月２５日（月） （午前・午後）２時００分 開会 （午前・午後）３時３０分 閉会
開催場所	市役所南館８階 中会議室
議 長	出口委員（委員長）
出 席 者	雨森委員、飯嶋委員、池上委員、落合委員、川本委員、木村委員、出口委員、 平田委員（オンライン） 【８人】
欠 席 者	原田委員 【１人】
事務局職員	中井市民文化部長、今西市民文化部副理事兼文化振興課長、 松本文化振興課課長代理、山上文化振興課振興係長、 秋本文化振興課主査、天野文化振興課職員 【６人】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 文化芸術推進市民会議の報告について (2) 前回の推進委員会における意見への回答について (3) 文化振興ビジョンのパブリックコメント案について 第２章 推進に向けた体制について (4) 文化振興ビジョン改定スケジュールについて (5) その他
配布資料	(1) 次第 (2) 資料１：市民会議結果報告 (3) 資料２：茨木市文化振興ビジョン素案 (4) 資料３：推進体制マップ (5) 資料４：文化振興ビジョン改定スケジュール（案）
傍 聴 人	３人

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松本文化振興課長 代理	1 開会 本委員会は、原則、会議録及び会議資料も含めて公開で運営する。前回と同様に傍聴者の方には事前に入室していただく。
出口委員長	それでは今から、茨木市文化振興施策推進委員会を開催する。 (平田委員の音声確認) 最初に委員の出席状況を事務局より報告をお願いする。
松本文化振興課長 代理	委員の出席状況を報告する。全委員は9人であり、原田委員は本日欠席である。本日の出席は8人ということで、過半数の出席であり、茨木市文化振興施策推進委員会規則第6条第2項により、会議は成立している。 出口委員長に議事進行をお願いする。
出口委員長	2 議事 それでは、会議次第に沿って議事を進める。会議終了は午後3時30分頃を予定しており、ご協力をお願いする。 おにクルが出来て初めての委員会となり、気持ち新たに組みたい。 まず、案件について事務局から説明をお願いする。
今西文化振興課長	本日は4つの案件がある。1つ目は「文化芸術推進市民会議の報告について」、2つ目は「前回までの推進委員会における意見への回答について」、3つ目は「文化振興ビジョンのパブリックコメント案について」、4つ目は「文化振興ビジョン改定スケジュールについて」の審議である。 本件の案件に入る前に、お伝えすることがある。 前回に文化振興条例について説明した際に、出口委員長から「他自治体の条例制定事例・未制定事例を調べるように」との言及があった。ただ、今回以降の審議内容を確認し、後ほどスケジュール案を示すが、年明けの1月10日からパブリックコメントの実施を予定しており、今回がパブリックコメント前の最後の開催となっていること、また委員の皆様の委嘱期間のこともあるため、答申を2月23日までにいただきたいと考えている。文化振興条例についてはビジョン改定後の課題として、委員会でご意見をいただきたいという意図があった。前回はいくまで頭出しとし、現在の審議の進捗状況から、条例については次年度以降に引き続きお願いしたい。本件については先日、出口委員長に説明し了承を得たが、委員の皆様にもご理解いただきたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	条例制定はもとより議会の専決事項であり、スケジュール等も踏まえ、やむを得ないと判断した。 では、案件について事務局から説明をお願いします。
今西文化振興課長	(1) 文化芸術推進市民会議の報告について では議事の1件目「文化芸術推進市民会議の報告」については、資料1をご覧いただきながら説明する。 【「文化芸術推進市民会議の報告について」説明】
出口委員長	今の説明について意見、質問、感想はあるか。
落合委員	最初の会議で「これからは楽しい会議であると良い」との意見があったとのことだが、第2回・第3回の市民会議でファシリテーターとして入られた中脇さんはよく存じており、さも楽しい会議になったのではないかと想像している。自分の興味を深掘りし、いろんな方とやり取りしながら進んだのではないかと思います。Facebookの中脇さんの書き込みを見ると、今後の市民会議も楽しくなりそうだと思います。
木村委員	おにクルが出来る前にも、市民会議が開催されていたが、おにクルが出来上がり、今後は生成AIなどの新しいことが出てきて、無視する訳にもいかないが、今あることを放り込めば答えが出てくるようになり、昔の人はわからないことがあれば本を翻訳して理解していたが、そうした心構えのようなものも無視して、おにクルがあるからそれを中心に人がつながり前に進めるようになる。それはそのとおりだが、私が子どもの時はB29に襲撃されながら逃げ回っていた世代であり、時にはそういうことも思い出してもらい、アナログの良さのようなことも心の中に置きながら、前に進んで欲しい。
出口委員長	心にズシッと来るご意見だ。生成AIについてはいろんなところで言われており、おにクルに限らず大事な姿勢だ。
雨森委員	この市民会議は、おにクルをどう使っていけるかということをメインに話し合ったものか。 言葉足らずで申し訳ない。文化芸術活動をイメージしてもらう材料として、まず

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
今西文化振興課長	は、おにクルを見学し、意見を出し合ってもらった。ただし、市域全域を捉えて文化芸術振興をしたいと考えており、市民会議もおにクルに限定した会議にするつもりはない。
飯嶋委員	資料1は、その後に出てくるものを全て網羅しているのではないかと考えていることが大体同じという印象があった。
出口委員長	では、案件(1)の「文化芸術推進市民会議の報告」については終了する。 次に、案件(2)の「前回の推進委員会における意見への回答」について説明をお願いします。
今西文化振興課長	(2) 前回の推進委員会における意見への回答について 資料2の「文化振興ビジョンの素案」をご覧くださいながら説明する。
出口委員長	【前回の推進委員会における意見への回答について、資料2を見ながら説明】 前回の委員会で活発にご議論いただき、出てきた意見に対して事務局に対応いただいた。ここをこのように変えたという説明だったため、少し全体の理解が難しいかもしれない。気が付いた方から自由にお願したい。
木村委員	大きな幹から外れるかもしれないが、文化芸術についていろいろと言われているが、自然科学とのつながりのようなことは考えなくて良いのか。茨木は文化芸術だけなのか、また違った視点から文化芸術を捉えることも出来るだろう。
出口委員長	なかなか大きなテーマだ。
今西文化振興課長	法律改正があり、様々な分野との連携が言われている。木村委員からおっしゃった自然科学については、レベルもいろいろとあると思うが、今は教育分野や大学との連携も重要視されているため、様々な分野との関わりは出てくるだろう。どこまでという目標地点は示すことができないが、関わりは意識したい。
出口委員長	役所であり、法律に基づいて文化芸術基本法があるが、科学技術基本法も改正された。これもいわゆる理科系の自然科学が対象だったが、人文学も法律上の科学の定義の中に含まれるようになり、内閣府は総合知という言い方を定義している。 従って、木村委員がおっしゃるような観点も出てくるだろう。役所の管轄するカテ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	ゴリでは先程の回答になるだろうが、おにクルも総合的な建物であり、そのような視点で捉えられるようになる。 自然科学は美しい。スーパーカミオカンデの写真も美しい。おにクルにもプラネタリウムはある。 コーディネーターについて、ご意見はあるか。
雨森委員	コーディネーターについて、うまくまとめていただいた。
落合委員	マップに対する意見は後で良いのか。
今西文化振興課長	後でお願いしたい。
落合委員	ビジョン＝スローガンとして取りまとめていただいたが、私もそのように認識している。 前回の指摘以外のところで気になったことがある。理念と取組の関係性で、理念3の冒頭の説明で「市内のみならず市外からも～」とあるが、取組では理念3の15ページ以降には市外との関係の記載がなく、11ページの理念2の中に市外との関係の記載がある。文章の置き方だけかもしれないが、理念で書いていることと取組で書いていることにズレがあるようだ。
出口委員長	具体的にどのようにすれば良いか。
落合委員	理念2はアクセシビリティについて述べているとの説明があったため、理念3は市外からの文化芸術も入ってくることによって、茨木市の文化芸術の継承・発展があるということなので、理念3のほうがり外との交流も重要視されていると思われる。多様な文化芸術と出会う市外との交流を、理念3の中に入れたほうが良いのではないか。
今西文化振興課長	確かに、機会の提供として多様なものを提供するアクセシビリティと、逆に広げていくという点について、向いているベクトルを整理すると、文言は似通っているが異なる意味で使いたいと考えている。このあたりは再度整理したい。
出口委員長	このあたりは平田委員も関心があるか。
平田委員	文言の整理については、特に意見はない。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	それでは、スケジュールも含めて事務局に一任したい。
雨森委員	16ページの理念3、取組の方向性②について、担い手の育成として「多様なアーティストが集まる仕組みづくり」がある。これも良いが、この先10年を考えると、発表の場だけではなく、アーティストが新しいチャレンジが出来たり、発表に至るまでのプロセスが茨木市で出来たりするような機会があると良い。 また、イベントという言葉に引っかかった。文化芸術振興はイベントをすれば良いものではない。新しいチャレンジが出来ることが、茨木市の担い手育成につながるのではないか。
出口委員長	チャレンジすることと、発表の機会は別物ということか。
雨森委員	そうだ。
飯嶋委員	発表の場としては新人演奏会があり、その人達はそれが終わるとどこに行ってしまうか分からない。10年スパンで考えると、フレッシュコンサートのような形で出演したが、その人達の中からさらに毎年コンサートを続けてもらうようなことを提案しているところだ。
出口委員長	確認だが、若手の最初の発表の機会だけでなく、フォローアップし、実験的な取組みも出来ると良いということだが、そうしたことが今の表現だと入っていないので入れてほしいということか。一方、多様なアーティストが集まる仕組みについては、イベントという言葉は修正が必要だが、この文言は残して良いのか。
雨森委員	この文言に加えて、チャレンジするプロセスも入れてほしい。
出口委員長	この2つ以外に追加するということで理解した。事務局として即答は難しいかもしれないが、検討していただきたい。この段階での話なので、具体的にここにこのようなものを入れるという形で、近日中に示していただきたい。
雨森委員	2～3回前の会議では、実験できる場として、創造の拠点のような話をした。そのことだ。
落合委員	4ページの理念2について、3つの囲みで整理されているが、一番右側の囲みにおいて、アクセシビリティが担保され、これによって、真ん中の囲みで気軽に文化

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
今西文化振興課長	芸術活動を始められる機会が増えるという流れと理解した。3つの囲みの並び順としては、場があり、いろいろな場があり、機会が創出される順になるのではないかな。
出口委員長	ご指摘、ありがとうございます。
木村委員	4ページ、5ページが分かりやすい。それ以降になるとディテールに入りすぎてしまう。
飯嶋委員	文化芸術に対して、どこの自治体も同様に考えているだろう。どこに茨木らしさが出てくるのか。特に新人の養成等については、私は京都の美術大学の日本画出身だが、日本画では飽き足らず違う芸術をやってみたいと、コラージュなど様々な手法を使いやり始めた。世界へ向けて発表したかったが、当時はインターネットもなかった。英国にブリティッシュ・カウンシルがあり、英国大使館に問い合わせたところ、イギリスでは制作場所を貸す仕組みもあるとのことで、英国へ留学し、国際展にも参加したところ、リチャード・ゲインズボロウ・メモリアル賞を受賞し、毎年1万ドルの支援があった。茨木でそこまでできるかどうかは別として、おにクルでも名称を入れた顕彰制度をつくるなど、この新人を育てていこうというものを茨木で創設できないか。他の自治体では検討できないようなサムシングを入れることが出来ると良い。
出口委員長	メモリアルファンドは、民間の方が主導し、賞に伴う支援を行うものだが、日本の財団は他の国と比べて別の方向性で発展してしまった。しかし、そのようなことも市民からの寄付があれば対応は可能のはずだ。
飯嶋委員	賞は民間が行うところが普通なのか。
出口委員長	原資は民間であることが多い。欧米では民間が財団を設立して運営することが多い。
飯嶋委員	茨木市の補助金の活用では、対象外となるものなのか。
木村委員	考えられるのではないかな。
出口委員長	それは条例などになる。原資のこともある。この委員会は方向性を示す場である。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
川本委員	4 ページの理念 1 の図について、最初に何も興味がないのに始めることは難しい。何かに感化されてやってみるという流れになると思うが、この図を見るとまず活動することが最初にある。具体的には 7 ページに、一緒に活動する人がいないことが書かれており、交流してその輪が活動を始めようとしている市民に広がるような取組みを促進すると書かれているが、このあたりを 4 ページに記載してはどうか。何もしていないが、何かしたいと思っている市民にも届くだろう。4 ページの図は、すでに何か活動をしている市民向けのサイクル図に見えてしまう。
池上委員	先ほど話に出ていた 6 ページの補助金について、取組内容として書かれているが、条例で規定されないと決定事項にならないのか。
今西文化振興課長	市の取組みは、条例で規定するものもあれば要項で規定するものもある。文化振興財団でも補助金を出す事業に取り組んでいる。現在、茨木市で文化振興の条例がないからと言って、補助事業が出来ないというものではない。
落合委員	理念 1 はすでにやっている人を盛り上げる内容で、理念 2 はこれから実践するかもしれないスタートのところ、始める機会の創出が書かれている。順番としては、理念 2 のほうが先に来るのではないか。場所をつくりスタートできる環境を整え、それから共創で盛り上げていき、理念 3 でいろいろ組み合わせで発展させるような段階になる順番にしたほうがスッキリすると思った。共創を打ち出したいため理念 1 に持ってきたのかもしれないが、進行を考えると逆になると思った。
今西文化振興課長	そのとおりだ。ストーリー性を重視して 3 つを並べれば、まずは文化芸術に触れるきっかけがあり、活動があり、活動から生まれて展開することになるだろう。そのほうが流れとしてはきれいだろうと事務局も考えていた。ただ、おにクルが開館した茨木市として、このタイミングで文化振興ビジョンを改定するにあたり、共創を大きなキーワードとして掲げて、文化振興ビジョンを改定するほうが良いのではないかと検討し、一番言いたいキーワードを先に掲げたいと考え、このような記載としている。これまで 5 つの理念を掲げて推進してきたが、これまでの課題も検討して理念を再構築する中で、まずは「共創による文化の新たな価値の創造・発信」を最初に掲げた。それを達成するための最初の入り口として、理念 2 があるものと考えた。さらに、理念 1 を推進することで広がっていく世界が理念 3 である。
今西文化振興課長	現在の 3 つの理念の関係は、そのように位置づけている。
出口委員長	事務局からしっかり説明していただいた。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	特になければ次に移りたい。 (3) 文化振興ビジョンのパブリックコメント案について では、次の「文化振興ビジョンのパブリックコメント案」について、説明をお願いしたい。 【「茨木市文化振興ビジョン素案」、「推進体制マップ」の説明】 先ほどの意見にもあったが、このような形で可視化することにより、一層わかりやすくなった。何か質問はあるか。 茨木市の文化施設はおにクル以外にもあるが、今はおにクルだけのように見える。他の施設も全体的に入れられないか。 このマップを考える際、活動場所の要素を薄めて、活動主体にフォーカスしたものとした。例えば、地域の活動団体と書いているところがあるが、こうしたところの活動場所としてイメージしているのは、公民館やコミュニティセンターである。活動主体がどこで活動するかという場の書き込みは、このマップからは外している。 地域での活動が記載されるのは分かるが、川端康成文学館等もある。そうした場は入れられないのか。 活動の場としては、14ページに茨木市の主な文化施設の例示をしている。このマップからは敢えて場の記載は割愛した。おにクルについても、場というよりは指定管理者という主体側で整理している。 このマップはおにクルに特化したものではない。おにクルという言葉は入っているが、あくまで「おにクル指定管理者」というプレーヤーが入っているだけであり、場は14ページに入っている。 先日、送付された資料から、マップはさらに更新されているのか。 更新されている。 おにクル以外はすべて集約されているように見え、おにクルだけ指定管理者とし
出口委員長	
今西文化振興課長	
出口委員長	
雨森委員	
今西文化振興課長	
雨森委員	
今西文化振興課長	
出口委員長	
落合委員	
今西文化振興課長	
雨森委員	

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	て具体的に示されていることが引っ掛かっている要因であり、バランスはこれで良いのか。
落合委員	茨木市の文化振興財団も入っており、他のことは個別に書けないのではないかな。違和感があるとの意見として認識した。 マップの右側だが、茨木市と茨木市文化振興財団が下支えをしており、白い円の外側にいることが気になっている。市も文化振興財団も下支えをする機能もあるが、プレーヤーとしての機能もある。しかし、これだけを見ると、下支えだけのように見える。今の流行りでは、下支えではなく伴走であり、白い円の中に入ったほうが良い。また、文化振興施策推進委員会やつどい、つながる文化の会議も外側にあることを、どう読み解けば良いのかわかりにくい。 左上に市内外の芸術家・文化芸術団体とあるが、市内の芸術家・文化芸術団体は右側の中心に入るのではないかな。
出口委員長	行政と文化芸術団体の距離感については、いろんな意見がある。このマップのメッセージは市民が主役だということだ。そういう形で見ていただきたい。ただ、市内の芸術団体が左にあるのはおかしい。 他に何かあるか。 では、次に進む。
出口委員長	(4) 文化振興ビジョン改定スケジュールについて 次に、「文化振興ビジョン改定スケジュール」について、説明をお願いしたい。
今西文化振興課長	【「文化振興ビジョン改定スケジュールについて」説明】
出口委員長	すでに3回議論しており、できればこのスケジュールでやりたいとのことであり、本日の意見をどう取りまとめるかについては、事務局に任せたい。 これからパブリックコメントを受けた後、最終的に2月上旬に最終案ができるため、今後の意見については、修文（しゅうぶん）の形で着地させてもらいたい。ここまで出来上がっているため、具体的な修正内容をメールでも正確に伝えてほしい。
出口委員長	もっと議論を尽くしたいとのご意見があれば、その時は検討する。
平田委員	素案やスケジュールについては特にない。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	本日、様々な意見が出たが、どのようなフィードバックが可能か。
今西文化振興課長	事務局からは無理なお願いになってしまうが、パブリックコメントのスケジュールから逆算すると、12月28日（木）午前中を修正案の締切としたいがどうか。
出口委員長	それでいいか。事務局の意見を聞くと、かなり議論を重ねて練り込んだ結果として、先ほどの素案ができたようだ。ただ、どうしてもおかしいと思われる場合は、意見をお願いしたい。 まだ10分ほど時間があるので、もう一度議論したいところはあるか。 先程の川本委員の発言については理解出来るが、鶏が先か卵が先かということだ。皆が赤ちゃんや子どもであれば、まずは触れる場から始めるのは理解できるが、現に市民の中には芸術家もいて、すでに活動している人もいる状態だ。サークル図になっている理由は、いろんな市民や文化芸術団体があって、どこがスタートと言えないからだと思う。
飯嶋委員	コミュニティセンターの充実等が記載されているが、具体的にどうするかを考えている。例えば、コミュニティセンターについては使いづらいところがある。朝に鍵を取りに行かないと午後に貸してくれないなど。またおにクルについては、駐車場から駐輪場までは雨に濡れてしまう（駐輪場から会場までは屋根がある）。オーケストラは楽器や衣装を持って傘をささなければならず、100m程度ある。細かいことだが、そのあたりをどうするか。
出口委員長	音楽家にとっては重要な話だ。
飯嶋委員	チェロの方は楽器と衣装を抱えて傘をさして歩いている。それでやる気が削がれるわけではないが、それだけでも違ってくる。
出口委員長	そのような現状はいろんな機会に発言していただきたい。ビジョンにどう記載するかは別問題だが、音楽家の皆さんの意見にどう対応するか等も重要だ。
飯嶋委員	各項目について、具体的なことを書き出している。
飯嶋委員	ビジョンの全体像をつくるのに時間がかかっている。それだけ重要なビジョンをつくる会議とは認識しているが、具体的にどうするかも検討してもらいたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	時間はかかりつつ、最後はやや拙速になり申し訳ない。
平田委員	ビジョンの大枠については特にない。説明の中で、観光の役に立つアートが最近よく議論にはなるが、私としてはアーティストとしていろいろなことの役に立てることはいっこうにかまわない。医療の役に立つのは良いが、観光の役に立つのはけしからんという話はおかしい。そもそも近代以前は、文化芸術は独立したものではなく、医療や宗教と関連し、宗教と観光もお伊勢参りなどがあった。 ただ、それが行き過ぎると、役に立つというスパンが、観光なら3～5年が基本だが、そもそもは長期的な人類への貢献が大事であり、それがビジョンや条例などで守られるべきものと思う。条例制定に向かっては、長期的なものをしっかり守り、短期的な効果ではなく、人類への貢献を高らかに掲げられればいいと感じている。
出口委員長	しっかり締めていただき感謝したい。
飯嶋委員	32ページに少子化問題についての文言があり、茨木市は少子化に向かっている。産み育てる良い環境にすること、住んでみたいと思う環境をつくるためにどうすればいいかということも、一生懸命に考えられていると思うが、そのような趣旨のことは記載していただきたいと思っている。茨木市がいいと言ってもらえるような文化活動をしてほしい。
出口委員長	前回、委員から意見があり、本日あまり議論にならなかったのはスローガンであり、「未来につながる「文化のまち」いばらき」については、今、飯嶋委員が話されたことも含まれており、文化芸術をきっかけに市民が主体になって様々な意見が出てくることが、メッセージとして書かれていると思う。木村委員が話された他市との違いについては、私の知識の範囲では、市民会議の意見をここまで上手く取り入れたビジョン例は少ないのではないかと思います。それが「つどい、つながる文化の会議」に込められている。こうしたことが茨木らしさのあるビジョンになるのではないか。文化芸術は本当に様々な意見が出るものだ。 それでは本日の会議は、これをもって終了とする。